
プロジェクト リース

項目 第 387 回企業会計基準委員会で聞かれた意見

本資料の目的

1. 本資料では、第 387 回企業会計基準委員会（2018 年 6 月 21 日開催）の審議で聞かれた主な意見をまとめている。

事務局の予備的分析について聞かれた意見

（会計基準の開発に賛成する意見）

2. 特定の業種における重要性のあるオペレーティング・リースがオン・バランスされることにより、財務諸表利用者による正確な財務分析が可能になると考えられる。

（会計基準を開発する方向性に賛成するが、特定の論点を十分に検討すべきとの意見）

追加的にコストの分析が必要との意見

3. 現在のオペレーティング・リース取引の注記では、契約上数か月程度の事前予告をもって解約できるものと定められているリース契約で、その予告した解約日以降のリース料の支払を要しない事前解約予告期間に係る部分のリース料は、多くの場合、注記の金額に含まれていないと思われる。そのため、IFRS 第 16 号に従ってリース期間を決定する場合、オン・バランスされる金額の影響はオペレーティング・リース取引の注記をもとに試算される影響額よりも大きくなると考えられるため、当該影響も考慮して検討を行う必要があると考える。

質の向上につながるかどうかを検討すべきとの意見

4. 中期運営方針においては、国際的に整合性のあるものにより、高品質な会計基準となるか否かを判断することが必要であるとされている。ファイナンス・リースとオペレーティング・リースの区分をしない場合、リースの区分に関する情報が失われることも考えられるため、高品質な会計基準と言えるか懐疑的である。また、オペレーティング・リースについては、リースをオン・バランスするのではなく、注記を拡充することも検討すべきではないかと考える。

5. リース契約は、売買取引に近いものからレンタルに近いものまで様々であるため、リース取引の実態が分かるように注記を拡充する方が財務諸表利用者にとっての有用性が向上すると考える。オペレーティング・リースも含めて一律にリースをオン・バランスするとむしろ財務諸表利用者には追加的な情報提供が行われなくなるため、有用性が低下することはないか。また、総資産利益率（ROA）の計算の中に会計期間におけるリターンに貢献しない資産が含まれることになるのではないか。

（財務諸表利用者のベネフィットに関する意見）

6. 企業の財務報告に係る内部統制や監査の実務を踏まえると、オペレーティング・リースの情報が注記からオン・バランスに変更されることによって、情報の精度が向上すると考えられる。また、オン・バランスされることにより財務諸表利用者は特段の調整を行わずにスクリーニングが可能となるため、利便性が向上するのではないか。

（コストとベネフィットの分析を十分に行うべきとの意見）

7. オペレーティング・リースに係る情報は、現在の日本基準においても注記として開示されていることを踏まえると財務諸表利用者のベネフィットが限定的である可能性があるが、審議資料ではコストの記載が少ないのではないか。
8. 我が国においてオペレーティング・リースに重要性がある業種は限定的であると考えられる。一方、仮にすべての企業において国際的な整合性を図る場合、幅広い企業にコストが生じると考えられる。これらを踏まえると単に国際的な整合性を図るのではなく、財務諸表利用者のニーズやベネフィットについて十分に検討する必要があると考える。特に少額資産のリースについては、実務上の観点から、定量的な基準を設けることを検討すべきと考える。

以 上